

筑西市省エネ家電製品買換え促進事業 Q&A

(更新日 令和6年4月1日)

1. 事業概要について

Q1：どんな事業ですか？

A1：既存の家電製品から省エネ家電製品へ買換えをする市民に対して助成金を交付することで、物価高騰による市民生活の負担を軽減するとともに家庭における二酸化炭素の排出量の削減を図ることを目的とした事業です。

一定基準を満たす省エネ家電製品の買換えをした世帯を対象に助成金を交付します。

Q2：対象を冷蔵庫・テレビ・エアコンにした理由は？

A2：消費電力が多い家電を対象としており、買換えにより高い省エネ効果が期待できるため、冷蔵庫・テレビ・エアコンを対象としています。

Q3：市内店舗に限定した理由は？

A3：市内企業の活性化を目的として、市内店舗に限定しています。

Q4：買換えに限定した理由は？

A4：家電を省エネ家電に買換えることにより二酸化炭素排出量を削減することを目的としているため、買換えに限定しています。

旧家電を廃棄した際に発行される「特定家庭用機器廃棄物管理票(リサイクル券)」の写しを申請書類にすることで、買換えであることを確認します。

2. 申請一般について

Q1：助成対象となる省エネ家電はどのような製品ですか。

A1：省エネルギー基準達成率がそれぞれの目標年度で100%以上の冷蔵庫、エアコン、テレビが助成の対象となります。店頭で「省エネ性マーク」が表示されており、緑色のものが省エネルギー基準達成率100%以上(100%未満のものはオレンジ色)で、購入の際の目印になりますが、助成対象となる目標年度にご注意ください。

- ・冷蔵庫(2021年度)
- ・エアコン(2027年度または2029年度)
- ・テレビ(2026年度)

Q 2 : 筑西市内に引っ越してきて、新しく家電を揃えました。申請できますか？

A 2 : 既存製品から省エネ家電製品への買換えを促進するための制度ですので新規の購入は助成対象外になります。

Q 3 : 市外の店舗（ネットショッピング含む）で対象製品を購入したのですが、助成対象になりますか？

A 3 : 助成対象外になります。市内の店舗から購入した場合のみ助成の対象となります。

Q 4 : 領収書もレシートもありません。どうにかありませんか。

A 4 : 領収書やレシートは購入した証拠となりますので、紛失した場合は恐れ入りますが助成対象になりません。

Q 5 : 二世帯住宅の場合は世帯別に申請できるのでしょうか。

A 5 : 同じ建物にお住まいでも、同一世帯でない場合は助成対象になります。

Q 6 : 冷蔵庫とテレビなど複数の対象商品を買換えた場合の助成額はいくらになりますか？

A 6 : 助成対象の省エネ家電製品の合計額によって助成額が決まりますが、助成金の申請は1回のみです。

Q 7 : 各種商品券やポイントを利用する場合、助成対象になりますか？

A 7 : 助成対象経費は、省エネ家電製品の「本体価格（税込）」ですので、値引きやポイントの利用があった後の価格に応じて助成額を決定します。

Q 8 : 住民登録のある自宅住居以外の別宅（別荘や畑小屋など）の既存の家電買換えは助成対象となりますか？

A 8 : 助成対象外となります。自ら居住する自宅に設置する場合に助成対象となります。

Q 9 : 家電リサイクル券を紛失してしまいました。

A 9 : リサイクルを依頼した店舗にご確認ください。

Q10 : 同一世帯で家電を複数購入し、それぞれの購入者が異なっている場合でもすべて助成対象になりますか？

A10 : 対象となります。その際、申請者は購入者のいずれか1人となります。

Q11 : 買換え前の家電製品（冷蔵庫、エアコン、テレビ）がまだ使えるので、必要とする者に譲渡した場合は助成の対象になりますか？

A11 : 助成の対象外となります。「特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）」

の写しを提出する必要があります。

Q12：買換え予定の家電製品が、「省エネルギー基準達成率 100%以上」となっているか分かりません。

A 12：販売店で確認するか、若しくは、省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) にて検索して確認してください。

Q13：申請の際に必要な省エネ基準達成率 100%以上が確認できるカタログ等が見つかりません。

A13：省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>) にて対象商品をプリントアウトしたものを添付してください。

Q14：以前、この助成金の交付を受けたのですが、今年度も申請できますか？

A14：今までにこの助成金の交付を受けた方及び世帯は、対象外となります。

3. 申請書類提出の期間・方法について

Q 1：助成金申請書類の提出期限はありますか？

A 1：助成金申請書類の提出期限は令和 7 年 3 月 31 日までです。ただし、予算がなくなり次第、受付を終了する予定ですので、予めご了承ください。

Q 2：助成申請は、世帯主のみとなりますか？

A 2：申請者は世帯主ではなく、省エネ家電製品の購入者になります。

Q 3：書類へ記入する際に、間違えてしまったのですが。

A 3：訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印（申請者の印鑑）を押印し、余白に訂正内容を記入してください。
修正液等（修正テープ）を使用された場合は受付不可となります。

Q 4：書類の様式はどこにありますか？

A 4：筑西市役所環境課窓口にあります。また、筑西市ホームページでも様式等を掲載していますのでご利用ください。

Q 5：書類の提出はどのようになりますか？

A 5：窓口への提出のみとなります。提出先は下記の部署となります。受付時には混雑が予想されますので、お時間にゆとりを持ってお越しください。

筑西市役所 環境課（2階 10番窓口）TEL 0296-24-2130